出向・移籍(転籍)のお手伝い!人材の確保、 従業員の再就職支援を行っています。

『失業期間なしの人材マッチング』

◇◇◇ 産業雇用安定センターとは ◇◇◇

厚生労働省と経済・産業団体の協力により「出向・移籍(転籍)の専門機関」として発足しました。

▼次のようなケースの時、お気軽にお問い合わせください!

◇ケース1:人材を募集したい

- ◎ 事業拡大・欠員補充などにより必要な人材を確保
- ◎ 部門に精通した人材、即戦力となる 人材確保

◇ケース3:解雇せずに従業員の雇用を 確保したい

◎ 従業員を関係会社以外の企業への出 向を検討している

◇ケース2:従業員の再就職先探し

- ◎ 事業縮小、廃業等で人員削減を予定しているとき。
- ◎ 定年退職等でお辞めになる方への企業としての再就職支援!

◇ケース4:60歳以上の従業員がいる

◎ 本人が雇用契約期間の満了後に再就職を希望されている方への企業としての再就職支援!

産業雇用安定センター主な事業

出向 · 移籍支援事業(再就職支援)

● 事業の整理・縮小に伴う人員削減など、会社都合による離職 予定者、定年退職予定者、雇用確保措置終了者(自己都合含む) で、再就職を希望される方への再就職支援を行っております。

キャリア人材バンク事業

66歳以降も働きたい方。

- ●事業主登録:60歳以上の在職者
- ●個人登録:60歳~70歳以下

まで離職後1年以内の方

人材育成型出向等支援

● これまでの雇用調整中心の出 向支援に①キャリア・ステップ アップ型出向と②人材育成・交 流型出向を加え、出向支援を拡大

企業間の出向・移籍の専門機関

URL



滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階

TEL.077-526-3991

FAX 077-526-2761

http://www.sangyokoyo.or.jp/

